

第 28 回運営会議（2003. 9. 27 開催）結果報告

2003. 9. 30 庶務発信

開催日時：2003年9月27日（土） 10:00～12:00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数：運営会議委員7名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長（猪名川部会長代理兼任）、住民参加部会長）、作業部会委員9名、傍聴委員1名、河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

① 第25回委員会（9/30）について

- ・審議は意見書素案の検討（構成、内容、進め方等）を中心に行うことが確認された。

②今後の流域委員会について

- ・意見書の内容として、今後の流域委員会についてどのように記述するかを検討を行った結果、「現在作成中の意見書には『基礎原案の記述に対しては大筋了解』との意見を記し、具体的なあり方（新たな流域委員会規約の骨格となる事項）については、現在作成中の意見書が確定した後、1ヶ月程度で数名の委員で案を作成し委員全員に諮る。」という進め方を委員会で確認することとなった。

③河川管理者が実施する対話集会への対応

ファシリテータから要望が出された委員会委員の対話集会参加について検討を行った。

- ・委員会としてはファシリテータの意向を尊重する形で、出来る限り協力する。
- ・対話集会の主旨は、関係する住民同士の議論の場であるため、委員として参加する場合は流域委員会に関する事項の「情報提供者」としての位置づけで参加し、テーマに関する議論には参加しない。なお、「情報提供者」としての位置づけを明確にするため、円卓外に控える、という形の方が良いのではないか、との意見も出された。
- ・参加する委員については、ファシリテータの意向に従う。河川管理者がファシリテータの意向をお伺いして、庶務に複数候補（日が合わないことを考慮）をお伝え頂き、庶務が委員に連絡・日程調整を行う。
- ・上記の結果を河川管理者からファシリテータにお伝え頂く。なお、対話集会の理解を深めるため、委員とファシリテータの意見交換も検討しても良いのでは、との意見も出された。

④意見書作成方針

- ・「淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見書」は次の構成とする。

I 河川整備の方針について

II 具体的な河川整備内容シートについて

付属文書：部会とりまとめ（地域別部会、住民参加部会等の基礎原案に対する意見とりまとめ）

- ・IおよびIIの構成および素案の作成は意見書作業部会に一任する。
- ・IIについては、次回作業部会（10/15）までに、できるだけ各地域別部会でも意見を集約し、作業部会に提出する。
- ・付属文書については地域別部会および住民参加部会のとりまとめを添付する。他のテーマ別部会についてはIと重複する部分が多いため、部会が希望する場合のみ添付する。とりまとめの構成は各部会に一任する。
- ・今後のとりまとめのスケジュールは意見書作業部会に一任する。

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。